

所管部長等名	東陽支所長 橋永 高德
所管課・係名	地域振興課 総務振興係
課長名	松岡 猛

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	文書管理事務事業(東陽支所)			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	2	—	1	—	2
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために	事業コード(大-中-小)	6	—	11	—	16
	施策の大綱(節)【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営	総合戦略での位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	1	行政の効率化の推進		施策大項目				
	具体的な施策と内容	1	適切な行政経営		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	市民等への各種通知文書等の郵送。 「東陽支所だより」の製作、発行による支所管内市民へ行政情報の迅速な提供。 支所内印刷機(コピー機含む)等の管理による文書管理業務の効率化								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託		全部委託					
根拠法令、要綱等	補助金(補助先:) その他()								
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない				
	合併前	未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	①八代市民(主に東陽支所管内居住者)・東陽支所管内事業所等 ②東陽支所職員25名							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
○市民等への各種通知文書の発送 ○東陽支所だよりの発行 ○共用コピー機等事務機器の維持管理や消耗品調達 ○市広報誌の地区配布業務委託	①八代市からの行政情報を迅速・的確に市民等へ伝え市政への理解・意識啓発を行うことにより、公共の福祉の向上を図る。 ②必要な作業環境を整備・維持することで、事務効率の向上を図る。							

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費	(単位:千円)	-	2,080	2,023	2,543	2,842	2,842	2,842
事業費(直接経費)	(単位:千円)	752	680	623	653	952	952	952
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	29	34	9	10	20	20	20
	一般財源(特別会計→事業収入)	723	646	614	643	932	932	932
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:千円)	-	1,400	1,400	1,890	1,890	1,890	1,890
正規職員従事者数	(単位:人)	-	0.20	0.20	0.27	0.27	0.27	0.27
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①			計画	-					
			実績					-	-
②			計画	-					
			実績					-	-
③			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合
 事業内容がコピー機等の事務機器の管理、市民等への通知文書の発送、東陽支所だよりの発行（約800世帯×12月）など完全に実施することが前提の事業のため指標を数値化できない。

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①				計画	-					
				実績					-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合
 各種通知文書・東陽支所だよりの発行部数等は、対象者数の増減に左右されることにより部数の変化が生じ、その数値に対応することが前提であるため、指標とすることは適当でない。

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	本事業は、市民と行政を直接繋ぐパイプ役として重要かつ必要不可欠なものとして実施しており、市民のニーズや社会状況が変化しても継続しなければならない事業である。 また、市民に身近な市として直接関わり続け、これからも市民に必要な情報を発信・通知していかねばならないものであることから市が事業主体であることは妥当である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	成果目標は、常時達成していることが前提の事業であり、見直すべきものではなく、常に実施すべきものである。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	現行どおりでよい ● 見直しが必要	民間委託が可能と思われるものについては実施済みであり、これ以上のコスト削減は望めない。 事務機器等においては、各部署での個別契約ではなく、市全体での一括リース等、契約内容を見直し、コスト削減につなげる事ができる。また、東陽支所だより他、公民館だより、まちづくり協議会だよりが発行されており、今後統一する方向で検討する。 幅広い分野からの情報収集や各種団体との連携、信頼関係の構築・維持が必要となり、実務には責任を持つ職員が必要である。 受益者負担は、事業の性質から導入しがたい。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) ①行政からの情報で市民等に届ける必要性が高いものに限定して対象者数分を作成しており、そのための機器保守や委託契約を実施しているので現行を継続すべきである。 ②過剰なコスト削減は、逆に事務の非効率化を招き、住民サービスの低下を招く恐れがあるため、コストを維持し成果の向上に努める。 ③東陽支所だよりの掲載内容の検討や、より幅広く市民に親しみやすい記事の編集を行うことにより、市民の読書意欲の増進を図る。 ④職員に対しコスト意識の啓発を行うことにより無駄のない適切な行政経営を行う。		

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)
------------------	--------------------

所管部長等名	東陽支所長 橋永 高德
所管課・係名	地域振興課 総務振興係
課長名	松岡 猛

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	市庁舎管理運営事業(東陽支所)			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	2	—	1	—	4
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために	事業コード(大-中-小)	6	—	11	—	43
	施策の大綱(節)【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営	総合戦略での位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	1	行政の効率化の推進		施策大項目				
	具体的な施策と内容	1	適切な行政経営		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	東陽支所の施設整備等の保全及び維持管理。 庁舎内清掃嘱託員の雇用。 庁舎各施設の機器保守点検委託。 庁舎施設の修繕。								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託	全部委託						
根拠法令、要綱等									
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない				
	合併前	未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	東陽支所(庁舎・敷地)							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
○支所内清掃嘱託員を雇用し、清掃管理に努める。 ○庁舎各施設等の管理・保守点検委託。 ○庁舎各施設等の修繕。 ○施設管理のために必要な消耗品の購入、光熱水費の支払い。	来庁者のために東陽支所内を安心・安全で快適な環境に整備し、清潔で明るくかつ、職務執行能率の向上が図れる施設を目指す。							

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)		-	7,781	7,024	7,294	7,515	7,515	7,515
事業費(直接経費) (単位:千円)		6,012	5,331	4,574	4,844	5,065	5,065	5,065
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0			
	地方債	0	0	0	0			
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	52	110	81	26	65	65	65
	一般財源(特別会計→事業収入)	5,960	5,221	4,493	4,818	5,000	5,000	5,000
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450
正規職員従事者数 (単位:人)		-	0.35	0.35	0.35	0.35	0.35	0.35
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	計画	-			
			実績					-	-
	②		計画	-					
			実績					-	-
	③		計画	-					
			実績					-	-

〈記述欄〉※数値化できない場合
 来庁者である市民の安心・安全をいかに確保し、快適な環境整備を行うとともに職員の事務処理効率の向上が活動の指標であるため、数値化しがたい。

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	計画	-			
			実績						-	-
	②		計画	-						
			実績						-	-
	③		計画	-						
			実績						-	-

〈記述欄〉※数値化できない場合
 事業の成果として、いかに東陽支所が来庁者である市民の安心・安全が確保できたか、勤務する職員の事務処理効率の向上に繋がる快適な環境整備が行われたかであるため、数値化しがたい。

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	本事業は、来庁者である市民の安心・安全を確保するものであり、結びつきは大きい。 事業の目的から市民ニーズや社会状況の変化に関わらず、実施することの意義は大きい。 市の所有であり市行政の執務場所であることから、市が事業主体となることは妥当である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	目標どおり順調に推移している。 成果向上をさせるためには、コストの上昇が伴うが、現在、コストと成果が良好な関係にある。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	現行どおりでよい ● 見直しが必要	設備の保守点検など委託できるものは、すでに民間委託を行っており事業の特性から指定管理者制度の導入は適さない。 施設の点在と合わせて異なる管理方式であるため、事業を統合してもコスト削減となりにくい。 低利用の河俣集会所の方向性、庁舎空部屋の有効活用を検討しなければならない。 委託及び非常勤職員で対応可能なものについては、すでに実施している。 本事業において受益者負担は適さない。

